

# 令和6年度 会計年度任用職員（介護保険給付適正化推進員）を募集します



## 1 任用形態

(1) 身分 会計年度任用職員

(2) 任用期間 任用開始日から令和7年3月31日まで

※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。

ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末（最長5年）を上限とします。（継続勤務期間の上限に達した場合であっても、再応募が可能です。）

2 募集職種 介護保険給付適正化推進員

3 募集人数 1人

## 4 職務内容

- (1) 居宅介護サービス計画書及び介護予防サービス・支援計画書（ケアマネジメント結果等記録表）の点検及び再審査に関すること。
- (2) 介護給付、介護予防給付及び介護予防ケアマネジメントの点検及び再審査に関すること
- (3) 居宅介護福祉用具及び介護予防福祉用具の貸与及び購入に係る調査に関すること。
- (4) その他高齢者支援課長が必要と認める業務

5 勤務場所 上越市高齢者支援課（上越市木田1-1-3 上越市役所1階）

## 6 受験資格

次のいずれにも該当する人

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の7第1項に規定する介護支援専門員証の交付を受けたことがあり、介護支援専門員としての実務経験3年以上を有すること。
- (2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルの操作）ができること。
- (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項に規定する普通自動車免許を受けていること。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 7 試験内容・申込方法

(1) 試験内容 面接試験（個別面接）

(2) 試験日 随時

※会場及び面接日時等については、申込者に後日お知らせします。

（次頁に続きます）

### (3) 申込方法

令和6年度会計年度任用職員（介護保険給付適正化推進員）の応募であることが分かるように、下記書類を高齢者支援課へ郵送または持参してください。（他の窓口等に提出した書類は受け付けません。）

ア 受験申込書（指定様式）

イ 履歴書（指定様式）

ウ 職務経歴書（任意様式）

エ 資格を証するもののコピー

※指定様式は、上越市ホームページ（高齢者支援課）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください

(4) 申込受付締切 随時、申し込みを受け付けます。

(5) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。

(6) その他 受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。  
・合格の場合…返却しません。  
・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

## 8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間	9時00分から15時50分まで (うち休憩時間60分、勤務時間5時間50分)
週休日等	土曜日、日曜日、祝日および年末年始(12/29~1/3)
報酬	161,200円/月
期末手当	任用期間等に応じて、6月期、12月期に計2.55月分を支給(各1.275月) ※令和6年6月の支給期は3月未満となるため、最大0.3825月分
通勤費	1か月当たり55,000円以内(通勤方法や距離に応じて支給)
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

※報酬及び通勤費の額は令和5年度実績です。

## 9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。
- ・採用の最終決定は、市の令和6年度予算成立後となります。

## 10 申込み・問合せ先

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
上越市 健康福祉部 高齢者支援課 賦課給付係  
電話 025-520-5706  
E-mail kaigo@city.joetsu.lg.jp